

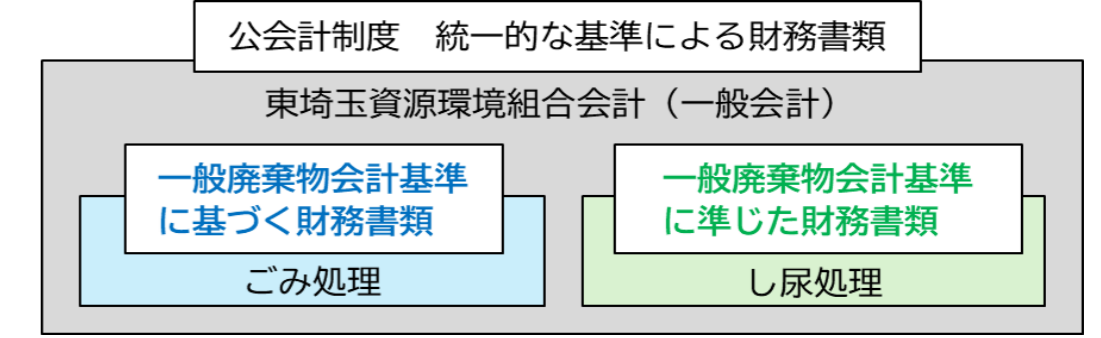
令和5年度 東埼玉資源環境組合 一般廃棄物会計基準に準じた財務書類（し尿処理）

●一般廃棄物会計基準に準じて作成する目的

- 一般廃棄物会計基準は、ごみ処理事業を対象として資産・負債のストック状況やコスト等を把握するための会計基準です。
- 組合では、可燃ごみ処理施設とし尿処理施設の設置管理を担っていることから、し尿処理についても一般廃棄物会計基準に準じて財務書類を作成し、算定されたし尿処理原価を事業運営の指標として活用することとしました。

●財務書類ごとの算定対象範囲

組合では、組合全体の決算書類として公会計制度の統一した基準による財務書類を作成しています。このうち、ごみ処理に係る決算書として一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を、し尿処理に係る決算書として一般廃棄物会計基準に準じた財務書類を作成しています。



一般廃棄物会計基準に準じた財務書類【し尿処理】

(単位：百万円)

資産・負債一覧表			
<ul style="list-style-type: none"> 負債の多くを占めているのは、第二工場汚泥再生処理センターの建設に充てた借入金（地方債） 			
年度	R5	年度	R5
資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産	2,828	1. 地方債	1,074
2. 無形固定資産	—	2. 長期未払金	—
3. その他	717	3. 退職手当引当金	48
資産合計	3,544	4. その他	5
		負債合計	1,127
		資産負債差額	2,418

(単位：百万円)

原価計算書			
<ul style="list-style-type: none"> 費目別で見ると物件費等が最も多い その主なものは資産価値の減少を表す減価償却費 			
年度	R5	R5	R5
	中間処理 (焼却・資源化等)	最終処分 (埋立)	総額
1. 人件費	26	—	26
2. 物件費等	245	—	245
3. 移転費用	0	—	0
処理原価合計	271	—	271
	処理原価合計（管理費用を考慮した値）		303

(単位：百万円)

行政コスト計算書	
<ul style="list-style-type: none"> 処理原価等の経常費用に、市町分担金の補助金等収入を充てた 	
年度	R5
経常費用	
1. 処理原価	271
2. 管理費用	32
経常行政コスト	303
経常収益	
1. 使用料及び手数料	—
2. 補助金等収入	317
3. その他	2
経常収益合計	319
純経常行政コスト	▲ 15
経常外費用	
1. 移転費用	—
2. その他	0
経常外費用合計	0
経常外収益	
1. 施設整備補助金等収入	—
2. その他	0
経常外収益合計	0
純行政コスト	▲ 15

1kℓ当たりのし尿処理原価

- 1kℓ当たりのし尿処理原価を①一般廃棄物会計基準と②管理費用を考慮する、2つの方で算出

(単位：円)

年度	R5
①一般廃棄物会計基準 (処理原価合計/搬入量)	3,711
②管理費用を考慮した値 (処理原価合計+管理費用/搬入量)	4,151

①「一般廃棄物会計基準」に準じた1kℓ当たりし尿処理原価

- R5年度の1kℓ当たりし尿処理原価は3,711円
- 物件費等の割合が最も高く、その主なものは資産価値の減少を表す減価償却費

②「管理費用を考慮した値」による1kℓ当たりし尿処理原価

- 当組合は、ごみ処理施設及びし尿処理施設の設置管理を行う一部事務組合 ⇒ 一般廃棄物会計基準に準じた処理原価に総務費等の管理費用を考慮
- 管理費用の主なものは、総務事務に係る人件費

